日本勤労者山岳連盟 労山山岳事故対策基金運営委員会 委員長 高橋 友也

「ココヘリ」に加入する労山基金会員の救助・捜索の交付倍率改定について

ことし2月の全国評議会で提起された、労山基金の制度改革の検討をすすめるため、 3月に、全国理事会で基金制度改革の検討委員会を立ち上げた。

この間「ココヘリ」への加入促進を進めてきたが、この探査システムによる遭難者の 捜索実績から、きわめて有効かつ効率的な制度であることが確認された。

基金加入者が「ココヘリ」に加入している場合、救助・捜索の交付倍率を加入口数の 1000 倍とする案が検討された。この改定により、救助・捜索の交付倍率は現行の 2.5 倍 ~3.3 倍になる。これにより加入者の安全性と利便性を高めることにつながる意義を確認し、速やかに実施する必要があるとの認識から、5月 23日の理事会と5月 28日の基金運営委員会での細則改定を確認し、6月1日から施行することとした。

改定した細則の内容は次の**太字部分**。(細則1-2.1-3.1-5.は変更なし)

細則 - 1 「交付金額および算出方法]

1.「救助・捜索交付]

申込口数 × 1000 円 × A倍 (A とは交付係数で「労山基金制度」に継続加入 と「ココへリ」加入で変化する)

(2.3.5.の項目は記載を省略)

4. 救助・捜索交付の増加

継続して労山基金制度に加入する場合、1年継続が増えるごとに 10 倍加算して交付する。加入初年度は 300 倍とし、最高 400 倍までとする。

「 コ コ へ リ 」に加入 した場合はココ ヘリサービス対象 (注) に限り 1000 倍とする。 (注)海外やココヘリ不携帯、または 0FF モードの場合はサービスの対象外。

「ココヘリ」の制度について

「ココヘリ」の制度は、オーセンティックジャパンが運営し、年会費が 3650 円。遭難時、加入者は 3 回まで無料で捜索してもらえる。加入者であっても、捜索用の電波が遭難者から発信していない場合はこの制度の対象外となる。また海外など、ココヘリの圏外地域も対象外で、この場合の基金の補償倍率は 1000 倍ではなく、300 倍~400 倍のまま。

また、ココヘリ加入者には1億円の個人賠償補償、3万円までのアウトドア用品の破損補償が付与される。

ヒトココの発信機(20g)の操作は、電源スイッチを入れてランプの点滅を確認し、 それを身に着けるだけ。会へ提出する登山計画書に、ヒトココ ID を記載しておけば捜 索時の対応も早くできる。

気象条件によっては、捜索ヘリが動けない場合もあるため、地上捜索隊を全国に配置するよう募集が始まった。隊員の募集は労山基金 10 口加入の会員に限定し、捜索隊隊員にはヒトココ受信機(親機)が貸し出される。

「ココヘリ」+労山基金の優位性

労山基金に 5 口参加している会員が、「ココヘリ」に加入した場合の費用と補償内容はどのようになるか、それを例示する。労山基金が 5 口の場合、その費用が 5,000 円で、ココヘリの年会費 3,650 円(プラス消費税)と合わせて 8,650 円となる。補償内容は、救助捜索費用限度額 500 万円、死亡見舞金 100 万円、入院補償限度額 84 万円(4000 円/1日)、 通院補償限度額 10 万円(2000 円/1日)、海外救助捜索費用 150 万円~200 万円などになる。

これを他の山岳保険の内容と比較した場合、労山基金は、救助捜索費用のほか、入通院の補償限度額、死亡見舞金などを総合して、たいへん優れた内容であり、海外救助捜索費用では、他の追随を許していない。またその費用も同程度の補償内容のものと比べて30%近く安く、優位性がきわめて高いと言える。

以上